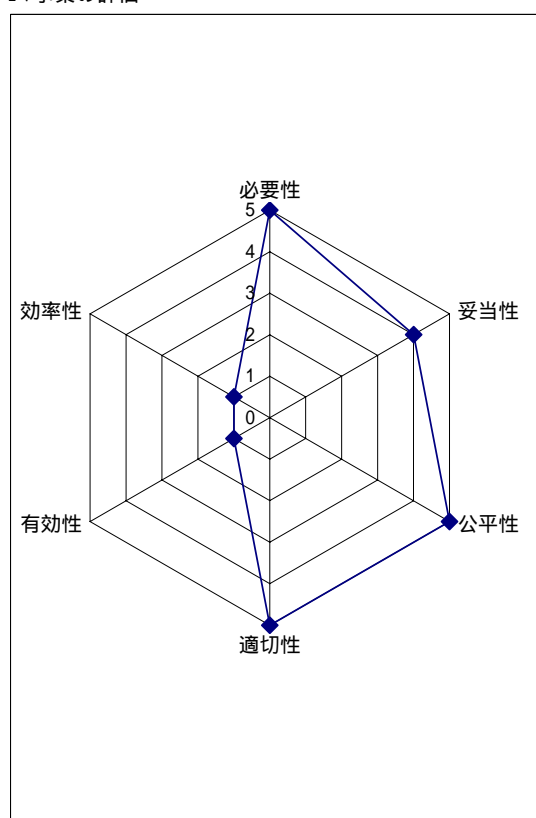


事務事業名	公営住宅修繕事業	担当部局	市長部局 都市建設部
基本目標	美しいゆとりある快適環境と景観づくり(環境・都市基盤)	担当課名	都市計画課
施策体系	安全で快適な暮らしづくり(住環境整備)	担当係名	建築係
施策	多彩な住宅を供給する		

1. 事業内容

事業本来の目的と具体的内容	老朽化する著しい公営住宅をリフォームし、入居者の居住の安定を確保する。		
事業の期間(開始/終了)	平成14年 4月/	平成21年 3月	
根拠法令、条例、規則など	公営住宅法 結城市営住宅の設置及び管理に関する条例		
事業が対象としている人(モノ)	市営住宅6団地	修繕箇所	
具体的な活動内容	老朽化していく市営住宅の修繕		
	住環境の改善		
事業の成果	計画的に確実に行う。		
	予算の範囲内で効果的に修繕する。		

2. 事業の評価



項目	説明
必要性	5 ますます必要性は高くなっている 市営住宅は、年々老朽化しており、一定の住環境を確保するには維持修繕費は年々増加する。
	4 法的な問題などがあり、行政が行うべき事業である 公営住宅である以上行政が関与すべき。
公平性	5 広い範囲に対して便益を提供しており、偏りは見られない 偏っていない。
	5 現在のやり方(手段)以外には考えられない 適切である。
有効性	1 目標をかなり下回っており、早急な改善が必要である 予算内の修繕(予算内では良好)では、耐久性に難点あり手戻り作業が増大しつつある。
	1 効率はかなり悪化している(コストはかなり増加している) 人員に関係なく、やらなくてはならない。

総合評価	市営住宅の位置づけをどこにおくかによって、進むべき方向が見える。
------	----------------------------------

3. 今後の事業の方向性

所属長判断	事業の方向性判断	短期的方向	中長期的方向	維持継続
	説明	ほとんどの住宅は築20数年が経過し、老朽化が進んでおり、入居者の安全確保・住環境整備をするためには修繕工事を欠かすことができない。将来的には、大規模な修繕が必要であり、また現在、凍結中の城西アパートの建設事業再開も必要である。		
決定権者判断	決定内容	維持継続		
	説明	公営住宅は低所得者に対する行政施策であり、必要な修繕等は施工すべきである。		